

秋田焼山の噴火警戒レベルの判定基準の公表について

本日（9月29日）14時、秋田焼山の噴火警戒レベルの判定基準を公表しました。

気象庁では、噴火警戒レベルを運用している全国の火山について、噴火警戒レベルの判定基準の精査作業を進め、順次公表しています。

今般、秋田焼山について作業が完了したことから、その噴火警戒レベルの判定基準を気象庁ホームページで公表しました。

【噴火警戒レベルの判定基準の公表方法】

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルの判定基準」のページ（以下 URL）で公表

https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikai/level/ki_junn.html

問合せ先：地震火山課 担当 火山防災官 樋渡

電話 022-256-1965 FAX 022-297-3033